



花巻市少年センターだより

令和5年
3月1日
発行

春休みの非行防止について

市内の学校は3月中旬から春休みに入ります。長期休みの中でも年度末と年度初めをはさむため、自分の学年や身分が曖昧に感じられ、気が緩みがちになりやすい時期でもあります。新年度に向けて、家族で目標を考え話し合いましょう。

また、新型コロナウイルス感染防止の影響で、子ども達は多くの時間を家庭内で過ごすことになり、これまで以上にネット・ゲーム・動画利用時間が大幅に増えることでゲームをやめられないなど、依存症が疑われる子どもが増え、有害情報や危険なサイトに触れたことをきっかけとして、犯罪に巻き込まれるケースや、オンラインゲームのトラブルに遭うケースが増加しています。ゲームやスマートフォンなどの利用について家族でしっかりとルールを決めましょう。



令和4年『花巻署管内の不良行為少年補導状況』

行為 年別	飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	金品不正要求・持ち出し	性的いたずら	暴走行為	家出・無断外泊	深夜はいかい	怠学	不健全性の行為	不良交友	不健全娯楽	合計
令和4年	1	13	0	2	0	0	0	4	0	0	0	0	0	20
令和3年	0	20	0	0	1	0	0	2	5	2	0	0	0	30
増減	1	-7	0	2	-1	0	0	2	-5	-2	0	0	0	-10

(令和4年1年～12月) 出典：花巻警察署

不良行為少年（上記記載の行為で補導された20歳未満の者）は20人で前年（30人）に比較し、10人減少しました。行為別では、喫煙が全体の65%を占めています。

少年センター（少年補導委員）活動状況（4月～12月）

★街頭巡回活動（令和4年4月～12月）実施回数218回 活動した補導委員数延べ484人

※4月の補導活動は、「岩手緊急事態宣言」が発令されたため、活動を中止した。

★有害図書類自動販売機調査（R4年11月21日実施）

主任少年補導委員と花巻警察署、花巻市防犯協会の合同で行われ、東和町前田2台、田瀬2台が稼働していました。販売している商品は、2ヶ所ともDVDや玩具が販売されていました。

建物内には、無造作にDVDの空き箱が捨てられていたり、何本も空き缶が置かれていました。

誰もが自由に立ち寄れる場所なので、少年への悪影響が心配です。

岩手県では販売業者に対し、包括指定対象図書等の撤去要請をしています。

※ 少年補導委員の活動は、前年に続きコロナ禍での活動でした。

令和5年度も感染防止対策を十分に考え、街頭補導活動（見回り巡回・補導）を実施します。皆さまのご協力をよろしくお願いします。





令和5年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」実施中

(2月~5月)



内閣府では、多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする春の卒業・進入学の時期に関係機関と連携・協力して、スマートフォンやSNS等の安全。安心な利用のための啓発活動等の取組を集中的に展開しています。

✿ 取組み ✿

1 ペアレンタルコントロール(保護者による管理)による対応の推進

SNS等に起因する子どもの犯罪被害、誹謗中傷など情報「発信」を契機とするトラブル、利用者の急速な低年齢化や長時間利用に伴う問題、高額課金トラブル等が生じています。このような中、保護者は子どもの置かれている環境やライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理することが求められる。※スクリーンタイム(スマホの使用時間や認証ロックを解除した回数をチェックしたり、アプリの使用制限をかけたりできる機能。)

2 効果的なフィルタリング等の利用

発達段階に応じて容易化されたフィルタリング設定やカスタマイズ機能の整備が進んでいることを踏まえ、積極的にフィルタリングを活用すること。保護者のスマートフォンにおいてもフィルタリングの利用を検討してみてください。

3 話し合いによる家庭内ルールづくりの促進

スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて家庭で話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを正しく利用するための家庭内ルールを作る。子どもの成長・能力向上に伴い定期的にルールの見直しをする。

4 インターネットを適切に活用する能力の向上促進

子どもは自分で考え、ネットを適切に活用できる能力を身に付けることが重要です。



子どもがスマートフォンを欲しいと言い出したら・・・



◆家族で話し合うチャンス(話し合いに時間をかける)

子どもにスマホが欲しい理由を説明させてから、保護者が心配していることをハッキリ伝える。どのようなリスクがあるのかを家族で把握してから、ルールづくり(約束)をしてからスマートフォンを購入する。

◆子どものスマートフォンは保護者が契約者(名義)している。

保護者から子どもにスマートフォンを貸出していることを必ず伝える。

◆相談しやすい親子関係と、保護者同士の連携でトラブルを未然に防止しましょう。

子どもの成長にあわせ家族で話し合いをすることで、リスク回避ができます！



◆保護者や子どもが困ったとき相談窓口◆

TEL #9110

最寄りの警察署または警察相談専門電話
(生活の安全に関する相談窓口)

TEL 188

消費者庁 消費者ホットライン
(消費生活全般に関する問合せ)

TEL 0120-0-78310

文化科学省 24時間子供SOS
(いじめ問題などの相談)



【お知らせ】

- 1 花巻市少年センターでは、少年に関する相談を受け付けております。
- 2 出前講座はいかがですか？

・市少年センターでは、インターネットやスマートフォンの利便性や落とし穴などについてわかりやすく説明いたします。開催は無料です。

問合せ先 花巻市少年センター ☎ 41-3552

・青少年活動交流センター(公) 岩手県青少年育成県民会議

盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 アイーナ8F ☎ 019-606-1763

研修会等に講師を派遣します。謝金は不要。旅費交通は依頼者負担になります。

ご利用して
ください。



《発行》
花巻市少年センター
(市民生活総合相談センター内)
電話 41-3552(直通)
FAX 41-1299